

令和6年田村市教育委員会第12回定例会議事録

1 日 時 令和6年12月17日（火） 午後2時00分

2 場 所 田村市役所 4階 第1委員会室

3 出席委員 教育長 飯村 新市
教育長職務代理者 根内 喜代重
委員 柳沼 かおり
委員 佐藤 由香理
委員 渡辺 隆治

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 橋本 弘明
教育総務課長 三浦 幹
学校教育課長 小松 信哉
生涯学習課長 菅野 勝栄
船引公民館長兼文化センター館長 松崎 博志
教育アドバイザー 箭内 良一
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 佐久間 誠
学校教育課教育振興係長 紺野 健太郎
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 遠藤 和夫
船引公民館副館長 松崎 久幸
（書記）教育総務課教育施設係長 大山 茂男

6 案件

報告第10号 専決処分の承認について

（専決第4号 令和6年度田村市一般会計補正予算第6号について）

議案第55号 田村市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第56号 令和7年度田村市学校給食センター運営方針に係る諮問について

議案第57号 令和7年度田村市学校給食センター食育全体計画に係る諮問について

議案第58号 田村市学校給食用物資納入業者の登録に係る諮問について

議案第59号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

7 審議経過

【午後2時00分 開会】

◇教育長 ただいまから、令和6年田村市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の1日間とし、別紙日程によって進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の１日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。次に、会議録署名委員の指名を行います。今回の委員会は、「柳沼かおり 委員」と「渡辺隆治 委員」にお願いいたします。書記は、教育総務課大山係長を指名します。

次に、前回開催の令和６年第１１回定例会会議録の朗読をお願いします。

◇書記 [令和６年第１１回定例会議事録朗読]

◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、令和６年第１１回定例会会議録は、承認することに決定いたします。

◇教育長 日程第３、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

◎報告第１０号 専決処分の承認について（専決第４号 令和６年度田村市一般会計補正予算第６号について）

◇教育長 報告第１０号 専決処分の承認について、説明を求めます。

◇教育部長 （報告第１０号について議案書朗読）

◇教育総務課長 （報告第１０号について、説明）

◇教育長 ただいま説明の報告第１０号 専決処分の承認について、質問・意見をお願いします。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、報告第１０号 専決処分の承認について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、報告第１０号 専決処分の承認については、原案のとおり承認いたします。

◎議案第５５号 田村市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

◇教育長 議案第５５号 田村市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、説明を求めます。

◇教育部長 （議案第５５号について議案書朗読）

◇生涯学習課長 （議案第５５号について説明）

◇教育長 ただいま説明の議案第５５号 田村市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、質問・意見をお願いします。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第５５号 田村市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第５５号 田村市図書館条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第５６号 令和７年度田村市学校給食センター運営方針に係る諮問について

◇教育長 議案第５６号 令和７年度田村市学校給食センター運営方針に係る諮問について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第５６号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第５６号について説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第５６号 令和７年度田村市学校給食センター運営方針に係る諮問について、質問・意見をお願いします。

◇根内委員 学校給食の実施について、給食日数は小・中学校２００日、幼稚園１９０日が基本とありますが、来年度の授業日数は何日ですか。また、給食なしで下校する日や弁当の日などは設けてありますか。

◇学校教育課長 弁当の日については、学校ごとに行事等に合わせて設けています。

◇教育長 給食日数は郡山に比べると２０食程度多く、弁当の日はほとんどありません。学校で弁当の日にしたいというのがあります。

◇根内委員 弁当の日はあっていいと思いますが、問題があるのでしょうか。

◇教育長 弁当の日は保護者から反対する声が多くあります。給食提供に慣れていることが要因の一つと考えられます。

◇学校教育課長 来年度の授業日数については、小・中学校は２０７日、幼稚園は１９９日になります。

◇教育長 ２００日給食にしなければならないわけではありません。学校で選択できます。減らすことは可能です。食育で弁当の日を設けたり、行事等もあるので学校判断に任せています。

◇教育長 そのほか、質問・意見はございませんか。

◇渡辺委員 給食の残食率や量はどのくらいありますか。また、その推移がわかる資料があれば参考まで見せていただきたい。

◇学校教育課長 資料はあります。

◇教育長 ７％から９％くらいです。他の自治体では１０％を超えているところもあると聞いています。田村市の子どもたちの残食・残渣率は非常に少ないと捉えています。どうしても残渣は出てしましますが、これはやむを得ないと思います。これをゼロに近づけるとなると、学級の中で無理やり食べさせるということが起きてしまいますので、あまりここは刺激を与えないようにしていきたいと思います。資料はあとでお示しします。

◇教育長 そのほか、質問・意見はございませんか。

◇柳沼委員 保護者を対象に給食の試食会を実施しているということですが、今年度は全校で実施しているのでしょうか。

◇学校教育課長 全ての学校で新１年生と保護者が一緒に給食を食べる機会を設けています。

◇柳沼委員 何年か前にある保護者から、「給食を１回も食べたことがない。どうすれば食べられるのか。」という話があったので、今年度の状況を確認したくて質問させていただきました。やはり保護者も食べてみないと、子どもたちの言葉だけだと理解できない部分がありますので、試食会は大事だと思います。

◇教育長 できる限りやっていければと思います。

◇教育長 そのほか、質問・意見はございませんか。

◇佐藤委員 緊急用の保存食のことですが、必要数の３食分を備蓄しているということでしょうか。どのくらいの賞味期限で、期限前には食べているということでしょうか。

◇学校教育課長 児童生徒数プラスアルファではもちろん、教職員分も含め確実に確保しています。期限前にいつ食べたという情報は入っていないのですが、防災の日にあわせてそういうメニューがありましたので、その時に消費しているとは思いますが確認します。期限前には食べて、入れ替えています。

◇教育長 そのほか、質問・意見はございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、ほかにご意見がないようですので、議案第５６号 令和７年度田村市学校給食センター運営方針に係る諮問について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第５６号 令和７年度田村市学校給食センター運営方針に係る諮問については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第５７号 令和７年度田村市学校給食センター食育全体計画に係る諮問について

◇教育長 議案第５７号 令和７年度田村市学校給食センター食育全体計画に係る諮問について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第５７号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第５７号について説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第５７号 令和７年度田村市学校給食センター食育全体計画に係る諮問について、質問・意見をお願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第５７号 令和７年度田村市学校給食センター食育全体計画に係る諮問について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第５７号 令和７年度田村市学校給食センター食育全体計画に係る諮問については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第５８号 田村市学校給食用物資納入業者の登録に係る諮問について

◇教育長 議案第５８号 田村市学校給食用物資納入業者の登録に係る諮問について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第５８号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第５８号について説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第５８号 田村市学校給食用物資納入業者の登録に係る諮問について、質問・意見をお願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第５８号 田村市学校給食用物資納入業者の登録に係る諮問について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員（異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第５８号 田村市学校給食用物資納入業者の登録に係る諮問については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第５９号 令和６年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

◇教育長 議案第５９号 令和６年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求めます。

◇教育部長（議案第５９号について議案書朗読）

◇学校教育課長（議案第５９号について説明）

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問・意見：１件

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第５９号 令和６年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員（異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第５９号 令和６年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり決定いたします。

◇学校教育課長（認定数の確認）

【令和６年１２月認定分】

区分	要保護			準要保護			
	申請数	認定数	否認定数	申請数	認定数	否認定数	継続審査数
小学校	－	－	－	１	１	０	０
中学校	－	－	－	－	－	－	０
計	－	－	－	１	１	０	０

【令和６年１２月現在累計】

区分	要保護			準要保護					
	認定済	今回認定	計	認定済	今回認定	計	継続審査	今回継続審査	計
小学校	４	－	４	１１８	１	１１９	－	－	－
中学校	１	－	１	６８	－	６８	－	－	－
計	５	－	５	１８６	１	１８７	－	－	－

８ その他

◇教育長 日程第４ その他の案件について、はじめに、委員の皆様からございましたらお願いします。

◇委員（なし）

◇教育長 それでは、事務局からお願いします。

◇事務局

1 事業報告事項について（教育部長）

・令和6年田村市議会12月定例会日程

会期 令和6年12月3日（火）～13日（金）11日間

一般質問の質問・答弁内容について

◇教育長 議会答弁内容等について、ご質問ありませんか。

◇渡辺委員 小・中学校に防犯カメラが付けられない理由は为什么呢。予算が組めないとか、プライバシーの問題とかでしょうか。

◇教育部長 予算面もあります。個人情報、プライバシーの関係で付けるには注意が必要になります。また、市内の学校はどこからでも入れることから、設置箇所が多くなってしまいます。それよりは、地域の方と連携して進めた方が防犯上いいのではと考えています。

◇渡辺委員 昇降口だけでもどうでしょうか。防犯対策になります。安価なウェブカメラもあります。田村市は防犯カメラが少ないと思います。市役所付近にもほぼありません。せめて学校付近には必要だと思います。

◇教育部長 防犯カメラ設置については、警察等の補助金があります。今回の議会の質問の中で、生活安全課が防犯カメラ設置について考えている旨の答弁をしています。設置場所の中に学校付近を検討していくことを担当課へ働きかけたいと思います。

◇教育長 福島県内の学校を見ると、塀を回すのはたいへんだなと思ってしまいますが、不審者対策をどうするかというのは考えていかなければならないと思っています。

◇教育長 そのほか、ご質問ありませんか。

◇委員 （なし）

◇事務局

2 各事業の報告について（教育総務課長）

3 令和6年12月・令和7年1月の行事予定について（教育総務課長）

4 事業実施状況及び予定について（学校教育課長、生涯学習課長）

【学校教育課】

- ・令和6年度田村市中学生ビブリオバトル
- ・東大で学ぼう～東大見学・体験学習～
- ・令和6年度田村市こども議会
- ・ウィンターチャレンジキャンプ
- ・令和6年度田村市学力向上ラウンドテーブル
- ・コミュニティスクール
- ・部活動地域移行練習会

【生涯学習課】

- ・令和6年度田村市青少年健全育成市民会議事業「たむら工場探検隊」
- ・令和7年田村市はたちの集い
- ・第30回都道府県対抗男子駅伝（船引中学校生1名選抜）
- ・デンソーエアリービーズ公式戦

5 その他

◇教育長 全体を通して、ご質問ありませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 以上をもちまして、令和6年田村市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。

【午後3時4分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月17日

教育長

委 員

委 員